

# くらす

6月定例会号

No.95

平成24年7月31日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会 編集／議会だより編集委員会 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111 印刷所／社会福祉法人 福岡コロニー



剣第一保育所の子どもたちが鞍寿の里に七夕飾りを贈りました

6月定例会は、6月6日から19日までの14日間の会期で開催されました。町長から提案された一般会計補正予算をはじめ、税条例の改正などの10議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

平成24年度補正予算	2	一般質問	6～9
条例の改正、その他の議案	3	臨時会	10～11
行政報告、新しい人事、質疑・答弁から	4～5	表紙の紹介、行政視察、編集後記	12

# 平成24年度補正予算

## 子ども手当の法改正に伴う 電算システムの改修費や 農業関連事業費等

◎一般会計 1480万円を追加  
(全員賛成で可決)

補正予算は、平成24年3月31日  
で廃止された子ども手当の法改正に伴う電算システム改修費や、農家の水田農業経営力強化に伴う事業費、地域が自主的に  
行う活動に必要な設備などの整備に対し助成するコミュニティ活動推進事業費などの追加を盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、国、県  
支出金などを充て、1480万円を追加して、予算総額を



▲水田農業経営力強化事業パンフレット

### 一般会計補正予算のうち主なもの

#### 歳入（収入）

○ 国庫支出金減額	93万円
○ 県支出金追加	1,010万円
○ 繰入金追加	257万円
○ 諸収入追加	310万円

#### 歳出（支出）

○ コミュニティ活動推進事業費追加	310万円
○ 児童手当システム改修業務委託料追加	504万円
○ 水田農業経営力強化事業費追加	300万円

## その他の予算

○鞍手町国民健康保険事業特別会計（専決）

（全員賛成で可決）

# 条例の改正

## 住民基本台帳が改正されたため

▼印鑑条例等の一部改正

(全員賛成で可決)

住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年7月9日に施行され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となり、外国人登録法が廃止されることに伴い、条例の一部が改正されました。

## 住民基本台帳法の

### 主な改正点

①これまで「住民基本台帳法」と「外国人登録法」の2つで把握されていた『外国人と日本人で構成する1つの世帯』も正確に世帯構成を把握することができるようになりました。

②日本人住民と同様の転

出入の手続きになり、各種行政サービス手続きが一本化されることなど、手続きが簡素化されるようになりました。

③これまで在留資格の変更や在留期間の更新などは地方入国管理局と市町村の両方に必要だった届出が、今後は地方入国管理局のみへの届出で済むため、外国人住民の負担軽減及び記録の正確性が図られることになりました。

に伴い、税条例の一部が改正されました。改正の主な内容は、個人住民税については、寄付金税額控除の対象となるNPO法人の枠組みを拡充したものです。固定資産税については、公共下水道を使用する者が、条例に基づき設置した除害施設(※注1)の課税標準の軽減の程度を、法律で定める上限・下限の範囲内において条例で決定できるようにしました。

## 地方税法等が改正されたため

▼税条例等の改正

(全員賛成で可決)

地方税法などの一部を改正する法律が平成24年4月1日施行されたこと

## (※注1) 除害施設とは

下水の排除基準を超えるおそれのある水を流す工場・事業場が設置するもので、公共下水道に流す前に有害物質等を取り除くための処理施設のことです。

## 2事業所の固定資産税を免除

(全員賛成で可決)

工場等設置奨励に関する条例では、町内の事業所が工場等の新設及び増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図ることに對し、課税免除が適用されます。

納税義務者	(有)中川ゴム工業所	藤井精工(株)
課税免除額	198,500 円	652,400 円
区分	増設 第2年度	増設 初年度

## 請負契約の締結

▼防災行政用無線施設整備工事

(全員賛成で同意)

【契約の相手側】  
福岡県福岡市博多区  
東比恵3丁目1番2号  
エコー電子工業

株式会社本社  
専務取締役 濱武 康司

【工期】

平成24年6月25日から11月21日(150日間)

【契約金額】  
9849万円

## 防災行政用無線とは

鞍手町で水害等による自然災害の発生が特に懸念される箇所(役場庁舎を親局とする約20箇所)に業務用移動通信システム(MCA)を設置し、迅速な避難活動が行えるようになります。

## 住民基本台帳の改正のため

▼福岡県後期高齢者医療広域連合規約  
▼福岡県介護保険広域連合規約  
▼宮若市外二町じん芥処理施設組合規約

(全員賛成で可決)

住民基本台帳法の一部改正に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約、福岡県介護保険広域連合規約、宮若市外二町じん芥処理施設組合規約中の外国人登録に係る内容が変更されました。



▲防災行政用無線施設イメージ

# その他の議案

# 行政報告

西川河道整備について



▲行政報告する町長

一級河川西川の河道整備について行政報告いたします。

本年4月20日に直方県土整備事務所より、平成23年度事業に係る小木橋より下流の区間500mにおいて、浚渫工事に伴い、土質が起因と想定される堤体の沈下など形状の変動が生じている状態にあること、また、出水期を控えていることから応急措置を講じた上、変動調査を継続するとともに、対応策を検討の上、本年秋には、本復旧を実施する予定との報告を受けております。

町といたしましては、当該箇所沿線が内水型洪水の常襲地帯であることから、地域住民に不安



▲応急措置された西川

を与えないためにも万全の措置を講じていただくことを要請いたしております。また、町及び西川改修期成同盟会から直方県土整備事務所長に対しまして、当該区間の越水対策など応急対策について万全を期すこと、本復旧にあたっては、浸水被害の軽減策等を踏まえた計画を検討し、将来に繋がる対応を求めるものとし、5月16日付けで、書面により要望したところであります。管理は福岡県でございますが、影響を受けるのは地域住民であります。

今後、

現地を注視しながら、状況によっては県に対し必要な措置を講じるよう要請していくことといたしております。

## 陳情

「拉致問題の早期解決を  
求める意見書」の提出

(全員賛成で採択)

【要旨】拉致は、無辜(むこ)の民の人生を狂わせる非人道的行為であり、且つ国家の主権を侵犯する重大な犯罪であります。この蛮行は決して許されるものではなく、一日も早く人生を奪われた被害者の救出が求められています。

つきましては、この拉致事件の全面解決、即ち拉致被害者の全員帰国の実現のために政府を動かすことが肝要であり、「拉致問題の早期解決を求める意見書」を採択し、政府に送付していただきますよう陳情いたします。

### 【陳情者】

福岡市博多区博多駅前

4丁目33番1号

北朝鮮に拉致された

日本人を救出する福岡の会

代表 辻 幸男

### 【送付先】

衆議院議長

横路 孝弘

参議院議長

平田 健二

内閣総理大臣

野田 佳彦

法務大臣

滝 実

外務大臣

玄葉光一郎

拉致問題担当大臣

松原 仁

## 新しい人事

固定資産評価員の専任



ふじわら みつのり  
藤原 光徳 氏 (51歳)

本年4月1日付の人事異動により、藤原光徳税務住民課長を固定資産評価員に選任することに全員賛成で同意しました。

# 質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～

## 一般会計補正予算

**問** 児童手当システム改修業務委託料が総務費と民生費に計上されている理由は。

**答** 職員関係と住民の方のシステム改修費です。

**問** すまいるバス停留所等改修委託料の具体的な中身は。

**答** すまいるバス等について、利用動向調査等を行いました。高齢者等からは乗り継ぎが大変不便という意見や、事前予約制度が大変面倒という意見がありました。

バスについては本年10月から、主要公共施設を巡回する方法に見直した



▲すまいるバス

めの新たなバス停25箇所分の経費です。

**問** この時期の治水堤防監視委託料の減額理由は。

**答** 農地・水・環境保全国上活動事業で監視していたため、2行政区の監視委託料の減額です。

## 防災行政無線施設整備 工事請負契約の締結

**問** 行政無線の使用について訴訟問題も起きており、厳しい運用規定が必要だと思います。運用規定を示されなければ検討ができないと思うが。

**答** 国の利用許可を受ける上では、具体的に規定の整備も条件になります。許可申請をするまでには整備してまいります。

**問** 議会の中で運用規定の調査等はいらないのか。屋外拡声子局約20箇所設置であるが、将来的に増やす予定は。

**答** 運用基準は、議会に

諮らなければならないというものではないので、町の方できちんと定めて行きます。子機を増やすのは今後の検討課題であると思っています。

**問** 防災無線は送受信できるようになってきているが、公民館には常時人が居ない、受信はどのように考えているのか。また、受信側子局約20箇所は、どのような連絡網になっているのか。

**答** 避難をしようとしている人に最初に伝えることが、防災無線の初動の部分だと思えます。

避難所を開設すれば職員が常にいる形になりますので、そこにいる職員と親局との連絡を行うということになります。

**問** 防災無線は行政からの行政連絡や地域コミュニティにも使うのか。

**答** 一般的にコミュニティで使用することは、想定しておりません。  
**問** 入札に10社の内8社

が辞退した理由と、2社での競争入札は成立するのかどうか。また、町の規定ではどのようなになっているのか。

**答** 総務省から防災無線の整備ガイドラインが3月に示されました。

従来型の標準仕様では新しいガイドラインに沿うために変更することが難しいということから、結果的に対応できる2社になりました。2社での入札については、県やその他の団体に確認して実施しました。

**問** 業者の選定基準は。

**答** 指名願いが提出されている中から入札予定価格を勘案し、1億円を超える実績が10件以上ある業者を選定しました。

**問** 防災無線は資格が必須な工事ですが、町内業者の仕事の確保対策は。

**答** 落札した業者には町内業者を活用していただけるように進言したいと思えます。

**問** エリアメールの災害想定範囲は。また、登録が必要なのか。

**答** 水害等の避難指示など、ある程度大きな指示を出す場合です。特定メールしか受信できないような設定をしている携帯電話は、メールが届くように設定をする必要があります。

## 国民健康保険事業特別 会計補正予算

**問** 平成23年度単年度での収支は。

**答** 約6733万7千円の赤字となっています。

**問** 赤字の理由は。

**答** 医療費についてはインフルエンザ等の季節的なものではなくて、病院の入院の負担が横這いであり、減少しなかったのが主な原因です。

**問** 本年度の見込みは。

**答** 定率国庫負担の配分について、国がガイドラインを見直し中であり見込めない状況です。

# 知りたいこと 望むこと



## 4人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

### 町立の福祉工場の設立を

非常に難しい問題を  
抱えています（町長）



須山 由紀生 議員

障がいのある人の  
就労について

質問 厚生労働省は、法定雇用率を15年振りに1・8%から2%に引き上げる方針を固め、来年度から実施することを決めました。町内に身体障がい、知的障がい、発達障がいを含む精神障がい者が1300人弱おられると認識しています。その方たちの一般企業への就職率は。  
町長 町内では障がいを持つ方は、0歳から

高齢者まで含めまして1234人です。ハローワークが公表している就労者の375人が就職しているとする、率にして4・7%と推測されま  
す。  
質問 地方自治体の法定雇用率も2・1%から2・3%に引き上げられますが、鞍手町の雇用率は。町長 鞍手町の役場におきましては、雇用率は2・2333%となっております。なお地方自治体の現在の法定雇用率は2・1%以上ということ、鞍手町におきましては基準を満たしているという状況です。  
質問 他の健常者の方と同じ賃金、又は最低賃金以上の報酬で就労されて

いるのか。

町長 障がい者の賃金につきましては、福岡県が公表しています平成22年度工賃実績によりますと、就労継続支援A型の事業所では、月額平均工賃は6万289円となっております。

質問 就労意欲を持っている障がい者の将来の展望のために、町立の福祉工場の設立を考えては。

町長 就労者施設を設置するには、法の規定で条件がございます。自治体で取り組むには、非常に難しい問題を抱えています。今の時点では、厳しいという見解をもっています。

公共施設のトイレの  
洋式化について

質問 歴史民俗博物館には車椅子用のスロープは設置されていますが、車椅子用のトイレ、又は洋式トイレがありません。室木小学校は、洋式のト

イレが1箇所もない状況です。こういったトイレの問題等、高齢者や体に障がいのある方、また和式の子供には深刻な問題だ  
と思うが。

教育長 小中学校につきましては、身体に障がいがある児童生徒が在学した時に洋式トイレを設置して参りました。室木小学校については、過去にこのような事例が無く、洋式トイレの設置をして  
いません。

各家庭でトイレの洋式化が進んでいる状況を踏まえ検討したいと思っております。なお、博物館につきましては、下水道工事の進捗状況に合わせて対応したいと考えています。



トイレの洋式化が望まれる歴史民俗博物館

都市計画道路 直方・鞍手線、北九州・鞍手線、全線開通の取り組みは

県に対し、重ねて要望しています（町長）



田中 二三輝 議員

直方・鞍手線

質問 インター開通前から計画がされていた都市計画道路 直方・鞍手線の全線開通がインター利用者の安全な走行に必要だと思いが、全線開通に

向けた現在の取り組みは。

町長 インターチェンジの機能を最大限に活かして行くためにも、残り計画区間2・6kmを早期に整備する必要がありますと考えています。直方・鞍手線は都市計画道路として県が事業主体となることから、本年1月に地元自治区とともに書面による要望を行い、また5月には県と現地を確認し、当該路線を含めた町内整備区間の改良整備促進について、重ねて要望しています。

ているか。

町長 現時点ではスイミングクラブまでで県は計画を進めています。猪倉から先についても含めて、県の方に要望しながら作業を進めます。

質問 現地での打合せ等も県に対して行われているということですが、県は前向きな対応なのか。

町長 県もインターへの取り付け道路、アクセス道路として前向きに取り組んでいると理解しています。

質問 猪倉の交差点までの開通はどのようになっています。

質問 今後、産業道路からサンダースイミングまでは古月方面や弥生方面



都市計画道路 直方・鞍手線（仮称）

等々から多くの子どもたちにとって、移転先の中学校の通学路として両側に歩道の付いた道路を確保できる計画になっているか。

町長 猪倉線は通学路とするかどうかということも考えられますが、一応安全な道ということ、歩道設置は十分頭に入れて計画してもらっています。

北九州・鞍手線

質問 遠賀川渡架橋の開通時には、都市計画道路北九州・鞍手線が全線開通していることが求められると強く感じますが、町長は北九州・鞍手線の必要性をどのように考えているか。

町長 当該路線の整備にはJR筑豊線とその立体交差を含め相当な費用が伴いますので、町単独で取り組むことは財政的に厳しいものがあります。

そこで北九州市と鞍手町を結ぶ広域道路という観点から事業化に向け県等の関係機関の支援を受けながら推進して行きたいと考えています。

質問 北九州・鞍手線の主要な事業主体は鞍手町なのか。

町長 北九州市側については北九州市の関係ですが、遠賀川堤防から鞍手側は、今町道となっています。それを広域道路として県の方に北九州市と

一緒にあって、これを幹線道路として要望して行くという形で、将来は県の事業にお願いしたいと考えています。

質問 遠賀川渡架橋が開通した時に踏切でその流れが止まることのないよう対応して行く必要があると思うが。

町長 遠賀川渡架橋の完成に伴うアクセス道路は、町が誠心誠意、鞍手町発展のために努力していきます。



都市計画道路 北九州・鞍手線（仮称）

## 町営住宅及び改良住宅の 入居希望者と空き戸数は

入居希望者に対して空き戸数が少ないのが現状です（町長）



宇田川 亮 議員

質問 高い家賃や敷金が払えない方が、入居したいと思っても空き戸数が少ないため、なかなか入居できない状況です。入居希望者と空き戸数は、町長 老朽化した町営住宅は、危険を伴うので募

集はかけていません。幸い浦については募集をかけています。  
建設課長 今年度の5月に募集した際には、1戸の募集に対して申請者は11名です。改良住宅については公募していません。  
質問 改良住宅と町営住宅の目的が違うというのは分かります。しかし改良住宅は今空いている所があるのではないかと。  
副町長 昨年の東日本大震災で、県より提供が出来る住宅はないかということ、泉水を1戸空けています。  
質問 改良住宅は他にもたくさんありますが、すべて埋まっているのか。  
副町長 他の改良住宅については、今のところ空きはありません。幸い浦は1戸の空きがあり、今公募しています。  
質問 抽選に漏れた方の、その後の対応は、副町長 次回の抽選で優

### 生活困窮者への対応は

位置を付けるなど、いろいろな方法はあるが、空き戸数が少ないと非常に難しくその都度公募しているのが実状です。

質問 住宅困窮者が、5月の募集時点で11世帯、その残りの方にどういう対応をしているのか。

副町長 県営住宅が管内募集をかけていますので、そういった紹介をしています。

質問 低所得者でも鞍手町に住めるような住宅供給とその対策を練る必要があるのでは。また改良住宅も含めた、町全体の



▲幸ノ浦改良住宅

公営住宅を考えていかなければいけないのでは。  
町長 町営住宅等々については今後の検討課題とします。県住を早く竣工させ、そこに先ず入っていただきたいと思えます。  
母子家庭の優先入居は  
質問 母子家庭は、公営住宅への優先入居の取り扱いができることとなっています。これについてどうされているのか。  
町長 母子家庭への優先入居は、国の指示に基づいて行っています。  
質問 申し込みされた時点でどういう状況なのかという実態をよく聞いて、何とかして入居させないといけないということを考えてもらいたいです。  
町長 入居決定につきましては慎重審議しながら、その中で透明性のある入居決定という手段を取っています。

### 通学路の安全対策

という方向で取り組んで行きます。

質問 PTA連絡協議会では、通学路の危険箇所等の改善を毎年要望しています。町当局として危険箇所の対策をどうしているのか。  
町長 具体的な仕組みや体制については、できるところから周知徹底を図り取り組みます。  
教育長 実態を調査し、県土整備事務所または警察署に要望をしております。町が対応すべき危険箇所については、対応できるものから取り組んでいます。

### 避難場所の掲示

質問 町外の方でもわかるように、避難場所の掲示をすべきでは。避難場所の整備とサインはどうされるのか。  
町長 標識についてはサイン計画というところで、看板を作って主要箇所に設置していきます。

質問 財政上の都合というところで何年も放置されているものがあります。通学路の安全対策は喫緊の課題ですこの対策は。  
町長 すぐにできるような問題もすべて財政上になっっていますので、今後はそういったところを検討しながら、安全が第一



サイン掲示



議会の透明性を図るため、  
テレビモニターの設置を

新規事業は凍結しています（町長）



岡崎 邦博 議員

質問 町議会では、平成21年の全議員による議会活性化等に関する調査特別委員会で、議会の透明性を確保するために、議場にテレビカメラを設置するとともに、庁舎1階ロビーや、町立病院、中央公民館、福祉センター等にテレビモニターを設置して、本会議を傍聴できない町民の皆さんに対して、本会議の状況を放映できるようにすることを全会一致で決定いたしました。そこで平成22年

度から平成24年度まで、3年連続して執行部に対し予算要求をしています。が、未だに予算計上されないのは何故なのか。  
町長 予算編成に当たっては、平成19年3月に区長会において、町の厳しい財政状況を説明した上で、それまで受けていた要望事項を全て凍結しました。緊急を要する事業はやって行きますが、新規事業については凍結することです承りたいだいています。議会の活性化、透明性を図るとされる考えは十分に理解していますが、財政再建の取り組み中であり、町民の方々にご辛抱頂いている状況ですので、ご理解をいただきたいと思えます。

質問 福岡県下60市町村の情報公開ランキングでは51位です。また、テレビモニター設置は、44市町村が実施しています。筑豊地区で設置していないのは、鞍手町と赤村だけですか。こういう状況を考えれば、実施に踏み切る時期ではないか。  
町長 今は危機的な状況は、乗り越えたという状況で、またハードな事業にも取り組んでいます。今の時点では学校の統廃合等々に向かつて頑張っで行きたいと思えます。  
質問 モニター設置で議会がここ3年連続して要求している予算額は314万円です。平成23年度末までの財政調整基金の総額は、  
企画財政課長 平成23年度末の時点では、財政調整基金の残高は約9億6500万円です。

質問 財政調整基金残高の0.3%で議会の活性化を図り、なおかつ町民の皆さんに、本会議の場の情報公開ランキンで、どのような議論をされているか知ってもらふことの重要性というのを、町長はどのように考えているのか。  
町長 当初予算を組むには最低13億から15億いるわけです。あくまでも全体予算の中で執行していますので、率の問題ではないのです。そこをよく理解して頂きたいと思えます。  
質問 町長は率の問題ではないと言われるが、議会の総意として決まったことを3年間、反故にすること自体が私は理解できません。私たちは町長が提案する議案について、真摯に受け止め議決しています。と同時に議会の総意として決まったことについても、町長は真摯に受け止め、尊重していただくことが必要ではないかと思えますが、如何か。  
町長 議会だけでなく町

全体のバランスをとって財政を立てないといけませんので、現時点では福祉を優先しながら、当面の問題に取り組んでいきます。



▲議場でのテレビモニター操作のイメージ



平成24年度  
一般会計補正予算

議会で審議していただく  
と町長が説明されたと思  
うが。

ただいています。  
当初予算によれば財  
源の内訳が全て地方債を  
充てるようになっていま  
したが、4月に国庫補助  
の申請を行うことになれ  
ば当然町の負担も発生し  
てくると思いますので、  
財源の内訳をどのように  
確保されるのか。

ヒアリングの中で適債性  
があるという判断をいた  
だいていますので、財源  
の確保はできると考えて  
います。また、予算執行  
につきましては、平成25  
年3月21日までに本登記  
を完了しない限りは予算  
の執行はできませんので  
具体的には本年度末に予  
算の執行になるかと思  
います。

の計画を実施していくよ  
うに考えています。  
実施計画と基本計画  
の間に食い違いが生じた  
り、短期間のうちに急い  
で計画した感じがしま  
す。住民の方たちに、も  
う一度意見を聞く機会を  
設けてはどうか。

反対討論

中学校の統合整備  
基本計画の承認や実  
施計画案の承認を教  
育委員会で同じ日に  
行い、一般住民の参  
加もなく一日だけの  
審議では馴れ合い審  
議そのもので、町民  
不在の中学校統合格  
転を進めていると言  
わざるを得ません。

また財産の取得に  
要する財源の手当て  
についても、未だに  
全く不透明で、町単  
独の支出額の目途  
がつかっていない中  
で、闇雲に財産の取  
得を承認することは、  
チェック機関として  
の議会の役割を果た  
せません。

よって、財産の取  
得について反対いた  
します。

(岡崎 邦博)

問 今回、子ども手当か  
ら児童手当に変更になっ  
たことで、町の負担が  
どれくらい増えるのか。  
答 町の負担としては  
400万円程度増加いた  
します。

財産の取得  
(中学校統合に伴う  
土地及び建物の取得)

問 4月18日付けで売買  
契約を交わしているの  
であれば、本日の議会で  
何を審査するのか。

答 契約書の第16条に本  
契約の効力発生時が定め  
られています。この契約

は議会の議決に付すべき  
契約及び財産の取得、ま  
た処分に関する条例の規  
定による議会の議決が  
あった旨を町が相手方の  
法人に通知した時にこの  
契約の効力が生じること  
となっています。

問 契約を交わすために

問 実施計画を提出され  
ていますが、いつ、どな  
たたちが協議され今回提  
出されたのか。また、こ  
の実施計画を策定する基  
になる計画が当然あった  
と思うが。

答 実施計画につきまし  
ては、4月20日の教育委  
員会で審議していただき  
承認をいただいています。  
また、この計画の基  
になるものにつきまして  
は、3月の定例会に提出  
いたしました統合の整備  
計画、基本計画を先に審  
議していただき承認をい

ただいています。  
当初予算によれば財  
源の内訳が全て地方債を  
充てるようになっていま  
したが、4月に国庫補助  
の申請を行うことになれ  
ば当然町の負担も発生し  
てくると思いますので、  
財源の内訳をどのように  
確保されるのか。

問 3月議会で資料とし  
てお示しをしています  
が、教育委員の皆さんに  
も事前に資料をお渡しを  
し、説明も行っていま  
す。先ほどの質問で言われ  
ましたように実施計画に基  
づきまして、住民の皆さ  
んの意見、学校関係者の  
意見を取り入れながらこ

問 国庫補助等の財源確  
保が定かでない状況の中  
で財産取得の議案を提出  
すること自体早計ではな  
いかと思うが。

答 財源の確保というこ  
とで当初予算で過疎債  
1億3000万円を計上  
していますが、過疎債の

問 3月議会で資料とし  
てお示しをしています  
が、教育委員の皆さんに  
も事前に資料をお渡しを  
し、説明も行っていま  
す。先ほどの質問で言われ  
ましたように実施計画に基  
づきまして、住民の皆さ  
んの意見、学校関係者の  
意見を取り入れながらこ

問 3月議会で資料とし  
てお示しをしています  
が、教育委員の皆さんに  
も事前に資料をお渡しを  
し、説明も行っていま  
す。先ほどの質問で言われ  
ましたように実施計画に基  
づきまして、住民の皆さ  
んの意見、学校関係者の  
意見を取り入れながらこ

問 3月議会で資料とし  
てお示しをしています  
が、教育委員の皆さんに  
も事前に資料をお渡しを  
し、説明も行っていま  
す。先ほどの質問で言われ  
ましたように実施計画に基  
づきまして、住民の皆さ  
んの意見、学校関係者の  
意見を取り入れながらこ

問 3月議会で資料とし  
てお示しをしています  
が、教育委員の皆さんに  
も事前に資料をお渡しを  
し、説明も行っていま  
す。先ほどの質問で言われ  
ましたように実施計画に基  
づきまして、住民の皆さ  
んの意見、学校関係者の  
意見を取り入れながらこ

## 行政視察

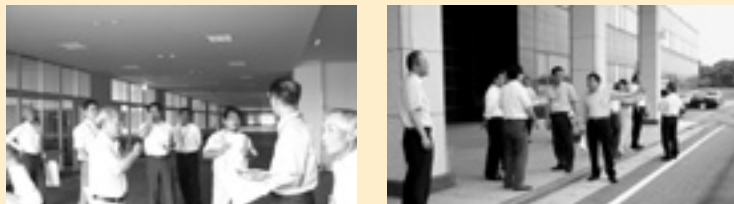
中学校統合に伴う新たな中学校の設置場所として活用するため、学校法人九州工業技術専門学校（大字小牧）が所有する土地および建物を取得することが、平成24年4月24日に行われた臨時会において可決されました。

議会両委員会（総務文教委員会・民生産業委員会）による行政視察が、平成24年6月18日に行われました。

当日は、町担当職員より学校の建物概要及び改修内容などの説明を受け、質問等がなされました。



▲学校法人九州工業技術専門学校の外観



▲町職員より説明を受け、質問している状況

議会を傍聴して

## ちよつと一言

久しぶりに議会の傍聴をしました。

町の現状や課題が析出され、身近な行政について考えるきっかけになりました。一般質問では議員は一般質問通告一覧表があり、要旨に沿っての質問でよくわかりました。町長の答弁は、「以上」ばかりが明瞭で、もう少しわかりやすい、はっきりした言葉で願いたいものです。

（八尋区 許斐浩三さん）

議会で誰が質問し、誰が答弁しているか、テレビ放映してはと言われますが、今の議会を傍聴する限り、在り来たりの問答で、鞍手町の未来が見えないのが淋しい。

（新延南区 古野末子さん）

## 表紙の紹介

剣1っ子の元気パワーを七夕飾りに。

おしゃべり一杯しながら皆で飾り付けをして、鞍寿の里へ代表で行った「ゆり組」さん。おじいちゃん、おばあちゃんと握手、肩をトントン。心もほんわか、皆いい顔になっていました。やさしい心がとどきますように。（剣第1保育所 所長）



## 議会を傍聴しませんか。

議会はだれでも傍聴できます。受付は、当日に議会事務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。

■問い合わせ 議会事務局まで  
☎ 42局 2111 番（内線 331）

次回は、9月 議会です。

## 編集後記

梅雨入りして雨が気になる季節になりました。じめじめする雨は嫌ですが降らないと困ることもある。しかし突然の大雨はもっと困る昔から水害の被害に悩まされ続ける事が絶えない地域がたくさんあります。防災マップでもう一度避難場所等の確認をしましょう。

▼異常気象なのか今年は大竜巻が各地で発生

▼大きな被害もたくさん出ている

▼台風も8年ぶりに6月上陸。最近、東北地方や北海道にも向かって行くのが見受けられる。日本の四季はどこに行っただのどろつかと考えてしまつ。

今からは暑さにも注意して、このくらい大丈夫と過信せず水分をたくさん取ってまずは休憩しましょう自分のからだのために。

（須藤敏夫）

## 発行責任者

議会議長 川野高實

## 編集スタッフ

委員長 岡崎邦博

副委員長 宇田川亮

委員 田中二三輝

委員 熊井照明

委員 須藤敏夫

委員 須山由紀生